

HOT NEWS

雲仙復興事務所

平成26年6月10日

牛の力で維持管理！ 三方良しの牛砂防で地域振興

発信元

雲仙復興事務所
調査課 氏名 遠藤 亮子

雲仙復興事務所では、広大な砂防指定地の利活用の一環として、「導流堤に自生する草を希望者が自らで刈り取り、刈草を有効活用いただく」取り組みを試験的に実施しています。

平成24年度までヤギ・羊の放牧による除草試験を水無川において行って参りましたが、**野犬に襲われる**などの被害が発生したため、今回、国交省・長崎県・肉牛農家が連携して**牛による除草試験**を実施しています。

- 国交省（場所の提供）：除草費用のコスト縮減
- 長崎県（仲介）：放牧の普及促進（放牧は飼育には時間がかかるが、低コストで肉質も良い）
- 肉牛農家（肉牛の提供）：飼料代の軽減、省力化

この実証実験は平成26年末まで行い、その効果や水質環境への影響を確認する予定です。
雲仙復興事務所では、**地域の安全確保と地域経済の活性化**に資する復興事業を推進していきます。



法面の草も上って
食べます♪
1日に30～40kg
も食べるんです！



電気牧柵における注意喚起

島原の肉牛は、「和牛のオリンピック」(H24)で日本一

放牧場には
入らないで
ください！

